

# 2019年度を振り返る

男女共同参画みえネット・三重の女性史研究会・三重県男女共同参画センターによる

9月22日(土) **トリプル主催講演会**  
14:00~16:00



男女共同参画みえネット通信

第27号

《発行》

2020年6月  
男女共同参画  
みえネット

「源氏物語」に埋め込まれた意を聴く  
と謝野晶子と瀬戸内寂聴」



講師 河原徳子さん

徳島市生まれ。朗読サークルパティオ主宰 日本文学研究者。三重県生涯学習センター、その他さまざまな文学講座講師を務める。著書「となりの文豪」風媒社

世間一般になかなか浸透しない「男女共同参画」。新たな視点で男女共同参画を考えたよと企画した講演会です。  
生涯学習センターでも人気絶大の河原徳子さんを講師にお招きし、誰もが知っている『源氏物語』をテーマにお話ししていただきます。

★会場★  
三重県男女共同参画センター  
多目的ホール  
★参加者数★  
200名  
★プログラム★  
主催者挨拶  
荻原くるみ三重県男女共同参画センター所長  
講師のお話  
講師の朗読とピアノ伴奏  
ピアノ独奏  
講師と参加者による群読

男女共同参画なのに  
テーマが「源氏物語」?!

源氏物語は、色恋だけのストーリーではなかった。

女性であるがゆえの「不自由さ」「生きづらさ」など、物語に埋め込まれた本当の声に耳を傾け、源氏物語の中にあるジェンダーを掘り下げ、そして、時空を越えた紫式部からのメッセージを、現代語訳の与謝野晶子、瀬戸内寂聴とともに、長年にわたる講座「源氏物語」を原文で読むの講師を務められている、日本文学研究家の河原徳子さんの視点から読み解いていただきました。

ピアノとの「コラボレーション」



ピアノ伴奏 西野愛さん

四日市市出身。フェリス女学院大学器楽科卒業。愛知県立芸術大学大学院修士課程修了。現在、室内楽、伴奏、バレエ伴奏などに取り組んでいる。

「朗読とピアノ」のコラボレーションで、ピアノリストの西野愛さんが河原徳子さんの朗読に合わせて演奏された曲は、西野さんがこの日のために作られたオリジナル曲でした。大変優美な優しい調べで、会場は平安のころを空想させる幻想的な世界に引き込まれていきました。

講演会を彩る多彩な展示

- 河原徳子さん執筆の「情報紙フレんテ」に掲載された「女性と文学」のパネル
- 与謝野晶子訳と瀬戸内寂聴訳の『源氏物語』（協力・鈴鹿市男女共同参画センター）河原徳子さんの書籍『となりの文豪』の販売
- 三重の女性史研究会の紹介パネルと会誌・書籍『三重の女性史』の販売
- 男女共同参画みえネットの紹介パネル
- ムラサキシキブの花



多くの参加者



「女性と文学」パネル



ムラサキシキブ

今回の講演会には、河原徳子さんの朗読や『源氏物語』に関心がある方、妻に誘われた方など、初めてフレんテみえに来られた参加者が多くみられました。また、『源氏物語』を題材にしていることから、三重県生涯学習センターの共催をいただくことができました。

『源氏物語』を切り口に「男女共同参画」について広く発信することができ、「時空を越えたメッセージ」は届いたと感じました。

裏面へつづく

# 3月8日(土)三重県男女共同参画フォーラム～みえの男女(ひと)2020～ 分科会②「女子差別撤廃条約」～“批准”だけでは、あかんだんや!?!～

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催中止

毎年十一月に開催されていた三重県男女共同参画フォーラムは、二〇一九年度より三月に変更となりました。

今年度は、三月変更となった第一回目のフォーラムでしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、残念ながら中止となりました。

男女みえネットは、このフォーラムでは、分科会開催の予定でした。

内容は、「女子差別撤廃条約」に関する講演会で、三重大学名誉教授の佐伯富樹さんを講師にお迎えし、テーマ「『女子差別撤廃条約』の“批准”で終わっていただけでは、あかんだんや!?!」の講演と意見交換で、その開催の準備をしておりました。


「202030」の政策目標は、「女子差別撤廃委員会」からの勧告の影響を著しく受けて成立したもので、いわばの原点と言えます。今回の分科会では、「女子差別撤廃条約」とその選択議定書を学習していただくというものでした。そして、この講演会を「女子差別撤廃条約とその選択議定書」について学ぶ第一弾とし、五月の学習会では、「次はアクション」と題し、国際女性の地位協会会長の山下泰子さんをお招きしての講演会を第二弾とする計画でした。しかし、これら第一弾、第二弾は、同じ内容で是非とも来年に開催したく、その予定ですすめております。

男女共同参画フォーラム～みえの男女2020～ **分科会②**

『女子差別撤廃条約』の  
～“批准”だけでは、あかんだんや!?!～  
で終わっていた

1979年に国連で生まれた、あらゆる分野で、女性に性別に基づく差別を受けない権利と平等の権利を保障する「女子差別撤廃条約」は、誰もが性別に左右されず自由らしく生きることができ、法律や慣習などの差別はもたらさず、政治・経済・文化・教育の分野で男女が対等に活動できることを求めています。批准国は、現在189カ国で、日本は1985年に批准しました。

条約制定から20年後の1999年、条約の実効性を強化し、一人ひとりの女性が抱く懸念を解決するために、あらためて採択されたのが「女子差別撤廃条約選択議定書」です。批准国は現在111カ国ですが、日本は批准していません。佐伯富樹先生を講師にお迎えし、「女子差別撤廃条約」と「女子差別撤廃条約選択議定書」について学び、参加者のみえさまと一緒に考えます。



＝佐伯先生の自己紹介メッセージ＝  
法学研究科出身で専攻は国際法です。学会は、国際法学会などに所属しています。職歴は、中央大学講師（政治経済学部）、愛知学院大学外国語学部、三重大学人文学部を経て三重中央大学現代法政学部（現在の知政大学）で退職しました。愛知学院大学の在学中から女子差別撤廃条約に関心をもち、関連する授業を担当してきました。なお、三重県との関係は、2004年からアイリス推進員協議会委員に携わったのが始まりです。

**展示します**

国立女性教育会館（NMEC）女性教育推進センター（2019.10～12月）「女子差別撤廃条約とその選択議定書」を展示し、40年の経緯に迫る展示を行います。展示された書籍をお借りしました。展示、ご覧ください。  
※女性教育推進センターは、男女共同参画より女性・若年・若者に特化した専門機関です。

日時：2020年3月8日（日）10:00～11:45  
会場：三重県男女共同参画センター フレンテみえ 2F セミナー室A  
主催：男女共同参画みえネット

## 公益財団法人三重県文化振興事業団

# 「令和2年度男女共同参画の視点で進めるまちづくり支援事業助成金」へ申請、交付

## 「女子差別撤廃条約」をテーマに

男女共同参画の視点で進めるまちづくり支援事業助成金とは

（公財）三重県文化振興事業団が募集した助成金のことです。県内での男女共同参画の推進を目的とし、市町や地域で男女共同参画の視点をもった新しいまちづくりを進めるため、企画実施する事業に対し、その経費の一部を助成するものです。

男女みえネットは、それに申請し、交付を受けることになりました。

### 申請した事業計画は

「202030」の原点ともいえる「女子差別撤廃条約」を、改めて県内へ広く周知することが目的です。そのため助成金は、「女子差別撤廃条約とその選択議定書」に関するポスターパネル作成費、そのパネルを活用して市町へ紹介展示するための費用として使用する予定です。パネルの内容は、「女性差別撤廃条約とその選択議定書」の全文とそのほかに簡単な解説文なども予定しています。

### 事業展開は

予定では、三重県内男女共同参画連携映画祭や県内市町でのフェアラムなど、男女共同参画関連事業でポスターパネルを展示し、広く啓発してまいります。新型コロナウイルス感染症により、それぞれの事業の開催がどのような形になるかは未定ですが、「女子差別撤廃条約とその選択議定書」を広く周知していくためにポスターパネルを作成すること、そして、ポスターパネルという媒体は、経年劣化が激しいものではないので、今後とも大変有利に活用できると考えます。

### 会員の皆様へ

このパネルは、皆様のお住まいの各市町でのイベント等でも、展示などの利用が可能です。貸出も予定しておりますので、ご検討ください。